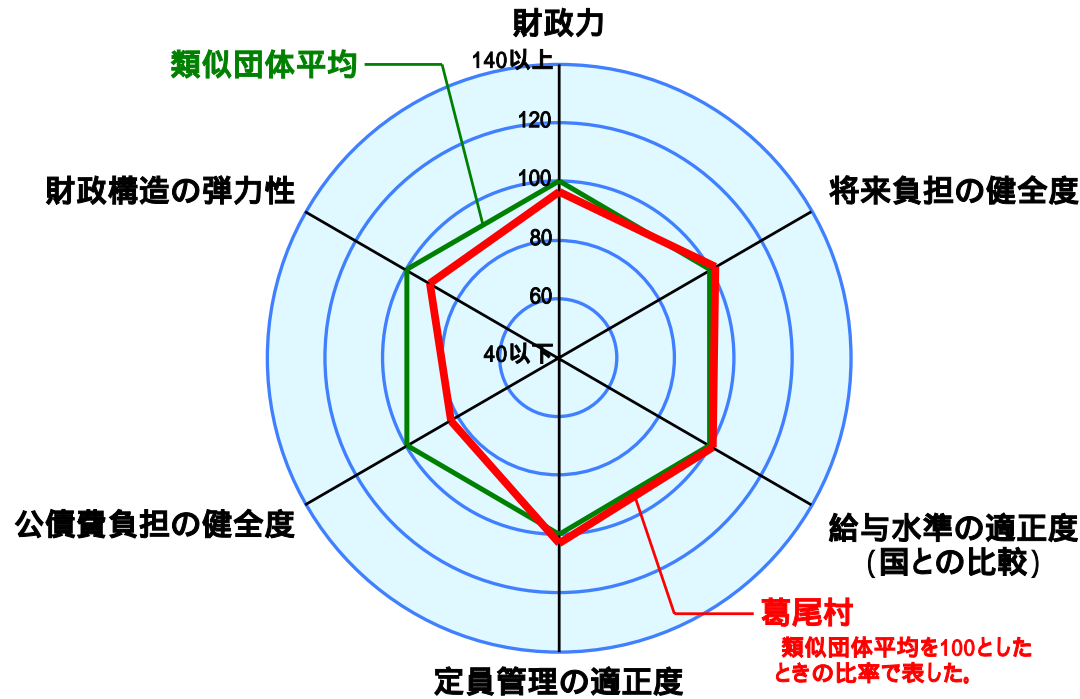
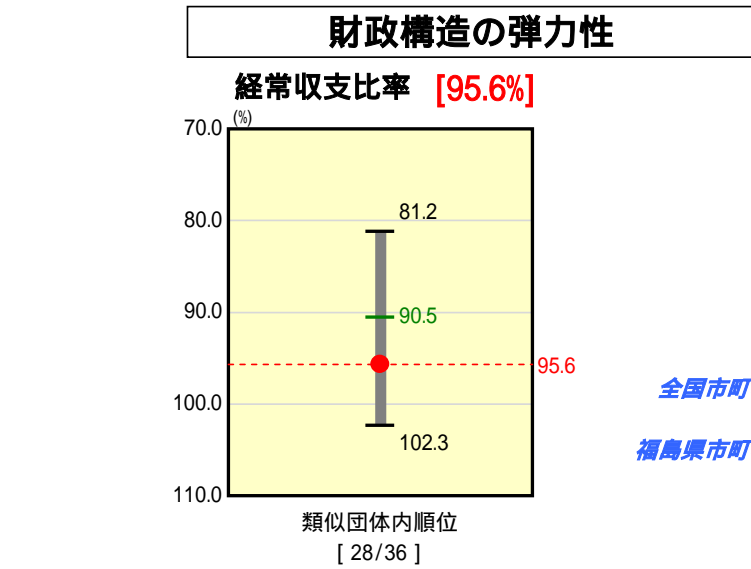
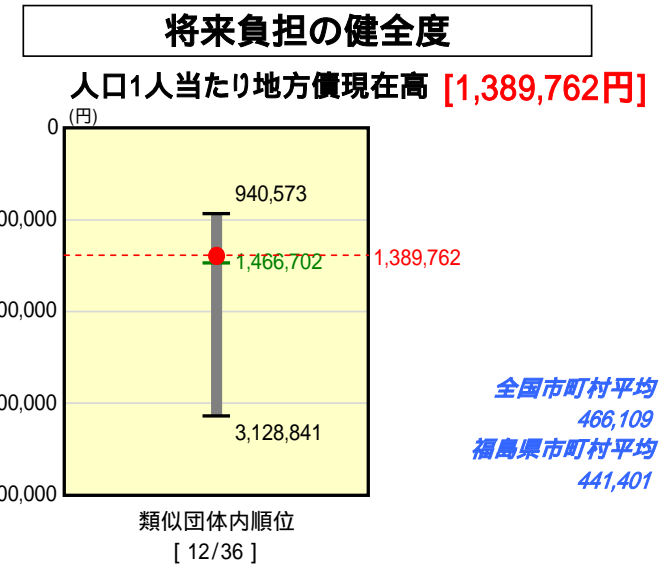
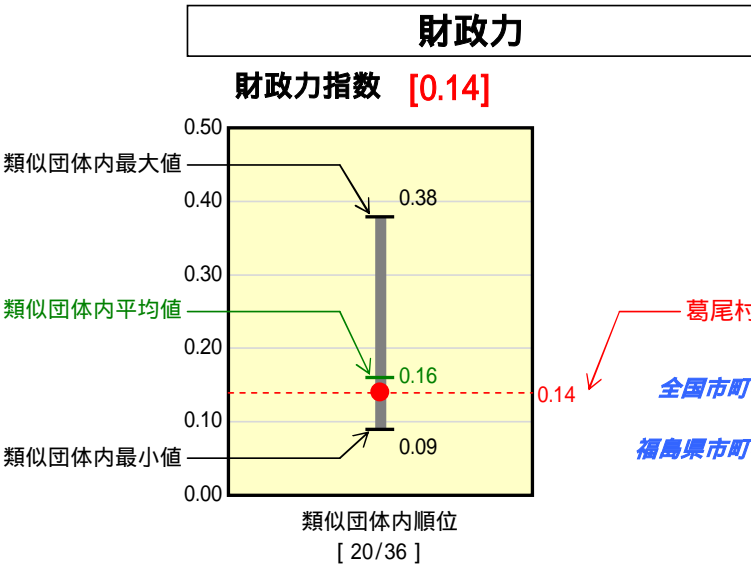


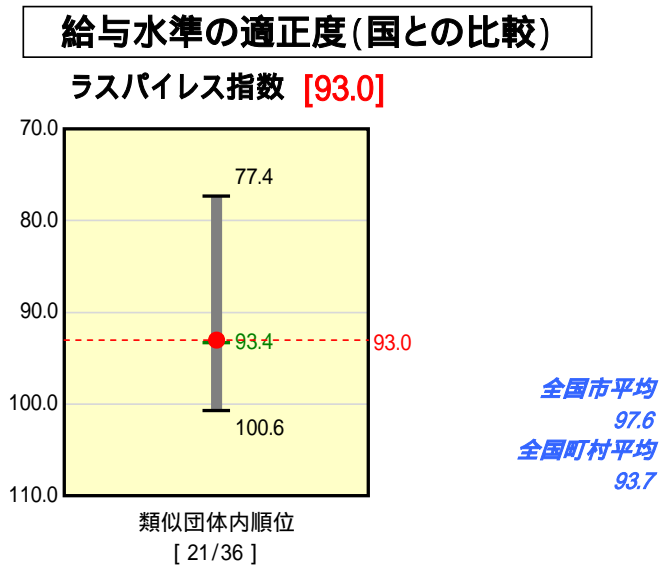
市町村財政比較分析表(平成16年度決算)

福島県 葛尾村

人口	1,716人(H17.3.31現在)
面積	84.23 km ²
歳入総額	1,691,671千円
歳出総額	1,614,204千円
実質収支	77,467千円



類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を88のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。



分析欄

[財政力指数]: 本村は、元々農林業が主な産業で、税収のアップにつながる法人等が少ないため自主財源が乏しいので、類似団体平均を下回っている。さらに、近年景気の低迷、農産物価格の下落等により、個人の所得も減収となっている。また最近では、村税(特に固定資産税、国民健康保険税)の収納率も下がってきていることから、法的手続きを進め収納率の向上を図り財政基盤の強化に努める。

[経常収支比率]: 経常収支比率の中で特に公債費の増加により類似団体平均を大きく上回っている。これは、平成7年度から平成13年度までの普通建設事業に充てた地方債の償還時期を迎えたことが要因とみられる。限られた経常一般財源の中で経常収支比率を抑制するために、H14年度から経常経費の削減に取り組んでいるが、公債費のピークが平成18年度で、高い状況(3億円台)が平成20年度まで続くことから、今後も、今回定めた「葛尾村集中改革プラン」に基づき、事務事業及び組織機構等の見直しを含め、人件費、物件費、補助費等の更なる抑制に努める。

[起債制限比率]: 起債制限比率は、経常一般財源が減少する中で公債費が伸びているため、類似団体平均を上回っている。このため、平成15年度から毎年度の地方債発行限度額を概ね1億円として事業費を抑制してきており、平成22年度以降は年々比率が下がっていくと思われる。今後も引き続き集中改革プランに基づき地方債発行限度額を概ね1億円として事業費を抑制し、後年度の公債費の抑制に努める。

[人口1人あたり地方債現在高]: 類似団体平均を若干下回る水準である。平成22年度以降地方債残高が急激に減少する見込みであることから、集中改革プランに基づき計画的な地方債の発行に努める。

[ラスパイレス指数]: 現状では、類似団体平均を若干下回る水準である。今後も集中改革プランに基づき給与の見直しを行い、適正な水準を維持するように努める。

[人口1,000人あたり職員数]: 平成14年度から退職による欠員補充を行わず新規採用の抑制及び事業実施期間毎の人員配置の適正化等により、結果的に類似団体平均を下回っている。今後は、集中改革プランにおける目標値(定数40から定数35)を基準としながらも職員構成のバランスを考慮しつつ、より適切な定員管理に努める。

